平成２２年（フ）第５３１１号
大阪市福島区野田２丁目13番５号
債務者　株式会社アノンシスト企画
代表者代表取締役　植草　裕樹
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北畑　瑞穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５３１２号
大阪市福島区野田２丁目13番５号
債務者　株式会社Ｕ・Ｆ・Ｐ
代表者代表取締役　植草　裕樹
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北畑　瑞穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４１号
神戸市北区山田町小部字南山２番地の545鈴蘭台パインクレスト206号
債務者　有限会社ユーアール
代表者代表取締役　浦　　孝二
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７８６号
福岡市東区三苫２丁目28番55号
債務者　有限会社トレック
代表者代表取締役　山口　謙一
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲木　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４４８号
茨城県小美玉市中台534番地
債務者　有限会社北都基礎エンジニアリング
代表者取締役　米村　一也
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時10分
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３０９号
金沢市三口新町３丁目６番27号、従前の住所金沢市大桑町29街区11番地
債務者　株式会社エコリビング
代表者代表取締役　武　　昌俊
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸水　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後２時45分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１６２３号
愛知県海部郡蟹江町城２丁目392番地、登記簿上の所在地愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字レノ割59番地３
債務者　有限会社ミネセラム
代表者取締役　中林　久之
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１２３号
広島市安佐北区安佐町大字久地字名原2683番地151
債務者　三川運輸株式会社
代表者代表取締役　三川　惇二
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８２８号
福岡市中央区春吉３丁目21番18号
債務者　株式会社サンスカラ
代表者代表取締役　大宅ひとみ
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永原　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５４号
京都府船井郡京丹波町橋爪下島２番地の１
債務者　株式会社京都マエダ
代表者代表取締役　前田　　興
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後１時30分
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第１８６９号
福岡市中央区舞鶴１丁目５番６号ＳＫビル６階
債務者　株式会社ぶーけ
代表者代表取締役　酒井　　亨
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５３７２号
大阪市住之江区東加賀屋２丁目１―16
債務者　有限会社ソーコー硝子工事
代表者取締役　中本　　勝
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７４６号
福岡市西区野方３―54―15
債務者　外村　貢一
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　雅敏
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７４７号
福岡市西区野方３―54―15
債務者　外村　留美
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　雅敏
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６１号
秋田県北秋田市綴子字小田30番地、前住所神奈川県川崎市幸区鹿島田47番地　ふそう陸送408、借入時住所神奈川県川崎市幸区南加瀬４―９―32
債務者　堀内喜美雄
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第１４４９号
福岡市東区美和台新町１番12号
債務者　北川　正人
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聖
4　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部